

一部運休の継続について

会津鉄道株式会社（本社：福島県会津若松市）では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、去る4月25日から一部列車を運休としておりますが、緊急事態宣言の解除後も、未だ収束の見えない状況等を考慮し、令和2年6月6日（土）のダイヤ改正後も引き続き、同時間帯の列車の運休を継続させていただきます。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間

令和2年4月25日（土）～当分の間（継続）

2. 一部運休列車

（1）会津若松～会津田島間：上下4本（午前1往復、午後1往復）

（2）会津田島～会津高原尾瀬口間：上下8本（4往復）

合計 12 本

※別紙参照

3. その他

上記以外の列車は、通常どおり運行いたします。

運転再開については、事態の推移を見ながら決定し、改めてお知らせいたします。

以上

《お問合せ》

会津鉄道株式会社 TEL0242-28-5886